

【厚生労働大臣の定める掲示事項】

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関であり、下記の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

【基本診療の施設基準等に係る届出】

地域一般入院料3

回復期リハビリテーション病棟入院料1

緩和ケア病棟入院料2

看護配置加算

感染対策向上加算3

地域支援・医薬品供給対応体制加算 1

診療録管理体制加算 2

データ提出加算1(許可病床数200床未満)

入院ベースアップ評価料

外来ベースアップ評価料(Ⅰ)

電子的診療情報連携体制加算 3

【特掲診療料の施設基準等に係る届出】

がん治療連携指導料

がん性疼痛緩和指導管理料

がん患者指導管理料イ

がん患者指導管理料ロ

持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

CT撮影(16列以上64列未満のマルチスライス型の機器による)

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)

運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

【入院時食事療養に係る届出】

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

【酸素の購入価格に係る届出】

可搬式液化酸素(LGC) 1リットル 0.22円

小型ボンベ 1リットル 2.01円